

土地区画整理組合認可

### 取り消しを求め

### 亀岡市長を提訴

JR亀岡駅北側で進む土地区画整理事業で周辺の水害が拡大するなどとして、付近の住民153人が4日、栗山正隆・亀岡市長を相手取り、土地区画整理組合の設立認可を取り消すよう求める訴訟を京都地裁に起こした。

訴状によると、水田だった約17haの開発予定地は住

宅地や商業地としての整備に向けて、現在は盛り土などの工事が進められている。すぐ北側には府が計画している球技場「京都スタジアム(仮称)」が建設される予定だという。今年6月、栗山市長は同組合の設立を認可していた。

開発予定地は桂川とその支流の間に挟まれた一帯にあり、洪水の際には遊水地として機能してきた。昨年9月の台風18号による大雨でも浸水。住民らは「盛り土をしてしまうと、この区域の水が周辺地域に流出して被害を及ぼす危険性がある」と主張する。

亀岡市は「具体的な内容を知らないので、コメ

「ハッピキナゴ」アジロ